

宅地建物取引士 各位

(公社)全日本不動産協会 鳥取県本部

TEL 0857-29-5411

**宅地建物取引士証更新手続き(Web講習)のご案内**

動画配信期間 令和8年1月7日(水)～令和8年1月21日(水)

(新取引士証の交付日:1月21日以降)

【講習について】

令和7年度開催の法定講習会は、主にWeb講習での実施とします。

(なお、他団体が実施する法定講習を受講し、宅地建物取引士証を更新した方、又申込済の方は受講対象となりませんので、本状と行き違いの場合はご容赦ください。)

【受講対象者】

更新：取引士証有効期限が令和8年1月21日から令和8年7月20日までの方  
(有効期限の6ヶ月前から受講できます)

新規：取引士証を初めて交付される方、期限切れの取引士証を再度交付される方  
(宅建試験に合格した日から、1年以内の方を除きます。)

※インターネットに接続できる環境があり、パソコン等の端末を自ら操作できる方  
上記、環境が整わない方はお電話にてお問合せください。

【受講料】16,500円(受講料 12,000円 交付申請手数料 4,500円)

※鳥取県外登録の方は交付申請手数料を登録県へお支払いしてください。

【申込方法】

○郵送の場合

申込期間：この「ご案内」到着後 ～ 令和7年12月2日(火)消印有効

手続方法：受講料16,500円を振込のうえ、申込書類①～④を簡易書留でお送りください。

※書類は必要事項を記入・写真を貼付し、漏れがないよう確認をお願いします。

<振込先>

口座名：公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部 本部長 細砂 修二(ほそすな しゅうじ)

口座番号：山陰合同銀行 鳥取西支店 普通預金 口座番号 2209803

<書類送付先> 〒680-0845 鳥取市富安1丁目113 エスエスビル 3F

(公社)全日本不動産協会 鳥取県本部 【宅地建物取引士】係

○持参の場合

申込期間：令和7年11月25日(火)～令和7年12月2日(火) ※期間厳守

手続方法：受講料16,500円(現金)と申込書類①～③を受付場所へ持参してください。

<受付場所> (公社)全日本不動産協会 鳥取県本部 (受付時間:9時30分～16時)

【申込書類】

① 宅地建物取引士証交付申請書

② 現在お持ちの宅地建物取引士証のコピー1枚(裏面がある場合は裏面もコピー)

※新規の方は、登録通知書のハガキのコピー1枚

③ カラー写真 同一のもの3枚(サイズ縦3cm×横2.4cm) 【運転免許証サイズ】

※講習日前6ヶ月以内に撮影した、正面向きで上半身、無帽、無背景の写真、写真台紙以外に印刷されたものは不可

※3枚の内、1枚は①宅地建物取引士証申込書の所定欄にご自身で貼付してください

他の2枚は受講票及び新しい取引士証に使用する為、裏面に氏名・取引士証登録番号を記入して下さい

④ 振込明細書等(振込済みを確認できるもの)コピー

## 【 受講申込から宅地建物取引士証交付までの流れ 】

1. 当協会から受講案内が届く(この案内)
2. 受講申込書類を郵送又は持参。受講費用を振込又は持参。
3. 協会からテキスト・受講票・受講案内(ログインに必要な ID・PW)・受講マニュアル・領収書等が届く。
4. Web 講習を受講する(講義:4単元 約5時間30分 人権研修 30分 効果測定テスト:30分 全30問 ○×式)  
※繰り返し視聴可能、2回目以降の復習時は早送り可能、効果測定テストは21問以上正解するまで繰り返し行う
5. Web 講習受講後、受講票と更新の方は旧取引士証を協会へ返送する。(1月23日(金)までに)  
※新しい取引士証の送付は交付日の1月21日以降となる為、お手元に取引士証が無い期間が発生いたします。  
業務で使用する予定がある場合は、ご注意ください。
6. 当協会は、新しい取引士証を送付(交付日の1月21日(水)以降)

## 【 講 習 内 容 】

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 講習 1(約20分×2)  | 宅地建物取引士の使命と役割               |
| 講習 2(約 40分×2) | 改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項        |
| 講習 3(約 30分×5) | 紛争事例と関係法令および実務上の留意事項        |
| 講習 4(約 30分×2) | 改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項 |
| 講習 5(約 30分)   | 人権研修                        |
| 効果測定(約 30分)   | ○×式テスト                      |

## 【 注 意 事 項 】

- (1) Web 講習の受講には、パソコン・タブレット・スマートフォンのうち1端末が必要です。端末でインターネットが閲覧できれば、Web 講習をご利用できますが、古い端末の場合正常に映像が見られない場合がございます。端末がない、古い端末をご利用の場合はお問合せください。
- (2) 受講申し込み後、キャンセルされる場合はお早めに必ず当協会へお電話にてご連絡ください。  
受講費用の返金につきましては発行した領収証の原本が必要です。テキスト送付後のキャンセルは、テキスト代金・郵送代等を差し引いて返金させていただく場合がございます。
- (3) 宅地建物取引士資格登録簿の登録事項(住所・氏名・本籍・勤務先等)に変更のある方は、受講申し込み前に必ず変更の登録を完了してください。講習日間近に変更をされると新しい取引士証の交付が遅れる場合があります。

## 【 氏名・住所・本籍地・従事先を変更された方へ 】

登録事項(氏名・住所・本籍・勤務先)に変更がある場合は、変更登録申請書(様式第七号)により、変更手続きをおすませ下さい。講習日間近に変更をされると新しい取引士証の交付が遅れる場合があります。

詳細は鳥取県ホームページをご確認下さい。 <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=78130>

## <申請窓口>

|           |                              |                   |              |
|-----------|------------------------------|-------------------|--------------|
| 県内にお住まいの方 | 鳥取県 東部建築住宅事務所                | 鳥取市立川町六丁目 176 番地  | 0857-20-3631 |
|           | 中部総合事務所 環境建築局 建築住宅課          | 倉吉市東巖城町 2 番地      | 0858-23-3235 |
|           | 西部総合事務所 環境建築局 建築住宅課          | 米子市栴町 1 丁目 160 番地 | 0859-31-9753 |
| 県外にお住まいの方 | 鳥取県生活環境部くらしの安心局<br>住まいまちづくり課 | 鳥取市東町一丁目 220 番地   | 0857-26-7411 |